

佐賀県知事 様

住 所 〒841-0072 佐賀県鳥栖市村田町 307-68
団 体 名 NPO 法人 MBFC
代表者職・氏名 理事長 弓削田 健介

佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による
寄附金活用実績報告書

令和2年4月30日付け県協第236号、令和2年8月6日付け県協第893号、令和2年10月30日付け県協第1435号、令和3年2月2日付け第2032号により寄附金交付決定通知のあった佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して下記のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金（「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」）による寄附金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 活用実績報告書（様式第6号 別紙1）
- 2 収支決算書（様式第6号 別紙2）

年度寄附金活用実績報告書

事業名	子どもミュージカル制作、音楽教材制作事業
寄附受入額	53,828,750 円
事業内容 (いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施したのかについて記載)	
<p>ミュージカル (音楽劇) の制作及び子どもたちへの指導等</p> <p>■期間：2020年4月～2021年3月</p> <p>■場所・会場：レッスン会場：スタジオ「風のたね」(佐賀県佐賀市駅南本町3-18) 多久市東原座舎西溪校 (佐賀県多久市多久町1784-1) 伊万里小学校 (佐賀県伊万里市脇田町1419-1)</p> <p>■事業の要旨：ダンスの創作及び振付け、歌唱指導をし、子どもたちの表現力を高める。</p> <p>音楽教材制作事業</p> <p>■期間：2020年4月～2021年3月</p> <p>■場所：佐賀県内外</p> <p>■事業の要旨：教材を使用していただくための音楽映像制作。</p>	
事業実施の成果・効果 (見込み)	
<p>※提出期限までに成果・効果を示すことが困難な場合は、成果・効果の見込みを記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・佐賀県内から集まる小学生～高校生の世代間交流・ミュージカル教育・教材制作による情操教育及び技術取得・演劇活動及び表現活動を通じて、自分らしく生きることを学ぶ <p>コロナウイルスの影響で、舞台でのミュージカル公演ができませんでしたが、オンラインで全国の合唱団とつながりながら、全国の小中学校で使っていただける新しい教材曲や、先生や子どもたちが練習するときに役立てていただけるダンス教材や歌唱教材の映像を、昨年度よりも数多く制作することができました。ティーンズミュージカル SAGA の、佐賀県全域から集まっている子どもたちや、伊万里市の伊万里小学校合唱部さん、多久市にある多久ミュージカルカンパニーさんと作った「佐賀県産」といえる作品が、全国に広がっています。</p> <p>南アフリカに移動図書館を贈る活動では、日本で使われなくなった移動図書館車を今年も贈ることができ、3台目の寄付となりました。来年度以降も続けていきます。</p> <p>これらの活動や映像教材を Youtube 等のインターネットサービスを通じて無償で届けています。</p>	

(様式第6号 別紙2)

収 支 決 算 書

事業名		子どもミュージカル制作、音楽教材制作事業	
区 分		決算額 (円)	備 考
収 入	佐賀県ふるさと寄附金	7,433,750	第1回交付： 7,433,750 円
		5,175,000	第2回交付： 5,175,000 円
		7,803,000	第3回交付： 7,803,000 円
		33,417,000	第4回交付： 33,417,000 円
	前年度繰越金	13,269,200	
	収入 計	67,097,950	
支 出	謝金	2,913,225	
	旅費	2,874,350	
	印刷製本費	100,000	
	消耗品費	1,181,840	
	使用料・賃借料	250,000	
	音楽ソフト、音響機材	400,000	
	舞台（音響・照明）費用	160,000	
	映像制作費	10,314,800	
	デザイン	300,000	
	給料	8,680,000	
	事務所維持費	1,715,300	
	広告費	2,609,107	
	会議費	391,302	
	外注費	460,000	
	支払寄付金	1,000,000	南アフリカに図書館車を寄付
	次年度繰越金	12,216,626	
	返礼品等の調達に係る費用	15,594,400	
	返礼品等の送付に係る費用	1,582,400	
	広報に係る費用		
事務に係る費用	4,354,600		
支出 計	67,097,950		

○支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、使用料等に分けて記載してください。

経理上の区分名で記載して構いません。

○領収書等は事業終了後5年間保存してください。